

部活動の活動方針

1 教育目標

校訓 『自立』
教育目標 『自主・友愛・勤勉』

2 部活動の基本方針

(1) 適切な指導

柏市「部活動のあり方に関するガイドライン」に基づき、自主性・自立性を尊重し、体罰・ハラスメントを根絶した適切な指導を行う。また、学級・学年などの枠を越えて、勝利や賞のためだけになることなく、部員同士がよりよい人間関係を築き、挨拶や礼儀などの基本的な生活習慣を身に付けていけるようにする。目標を設定し、その達成のための方法を自ら考え、日々の練習に一生懸命に取り組み、『心・技・体』を鍛え、部員どうしが切磋琢磨し高めあえる環境を整える。

(2) 活動時間及び休養日について

活動日は、学校で認めた日とする。ただし、柏市の部活動ガイドラインに基づき、次のことを守り、活動の日時を設定する。

- ・ 1週間のうち、平日に1日以上休養日を設ける。
- ・ 原則、土日のいずれかを休養日とする。繁忙期であっても、1ヶ月あたり1日以上休養日を設ける。
- ・ 年間で100日以上完全休養日を設定する。
- ・ 年間の休養日数が十分に確保されるよう記録し、調整する。
- ・ 1日の活動時間は、平日は2時間程度、土日祝日は3時間程度を限度とする。(平日は、朝と午後のどちらかのみ)

平日の朝練習について

- ・ 朝は、7:00以降に登校し、各部ごとに準備をする。各部活動で決められた時間に活動を始め、7:50までには活動を終了する。

平日の放課後の練習について

帰りの会終了後から、完全下校時刻15分前まで
完全下校時刻には、校門の外に出られるようにする。

休日の練習について

通常練習の他に、大会や練習試合などが開催されることがあります。時間や集合時間、活動場所を各部活動に確認する。

平日の活動の延長について

大会2週間前から延長活動を行う部活動がある。ただし、平日の延長練習については、やみくもに認めるのではなく、校内での決まりを守り、延長練習が日常化にならないようにする。延長できる時間は、基本的に完全下校時刻から1時間となっている。ただし、最大でも18:00までとする。活動の延長を行うには、保護者の方の承諾をとり、事前に参加する人数を把握する。

長期休業中の活動について

学期中の休養日の設定に準じた扱いを行うとともに、ある程度長期間のまとまった休養日を設け、十分な休養をとるようにする。

定期考査前の活動について

生徒の家庭学習時間が確保できるよう、適切に配慮する。

3 設置部活と主な活動場所

駅伝部	グラウンド	男子バレーボール部	体育館
陸上競技部	グラウンド	女子バレーボール部	体育館
野球部	グラウンド	卓球部	高翔館
サッカー部	グラウンド	バドミントン部	高翔館
女子ソフトテニス部	テニスコート	吹奏楽部	音楽室
男子バスケットボール部	体育館	美術部	美術室
女子バスケットボール部	体育館		

4 部活動の約束

活動の決まり

- ・全ての活動は、顧問のもとで行う。
- ・活動終了時間、完全下校時間は必ず守り、顧問、部長の責任で徹底する。下校時間や活動のルールを守れなかった場合は顧問・部活動担当により部活動停止を含め検討し事後指導を行う。なお、部活動停止の間は奉仕作業などボランティア活動をできることが望ましい。
- ・原則として、長期休業日や休日には各部活動の活動以外で教室へ出入りしない。校舎内へ入る場合には、必ず顧問の許可を得る。
- ・部室の鍵の管理は職員室で一括管理し、生徒に預けることがないようにする。安全やトラブル防止のため、平日の朝練習や休日練習における鍵の貸し出しは顧問が校内にいない場合は貸し出さない。
- ・休日の部活動中の飲み物は原則水筒へ入れて持ってくる。中身はお茶・スポーツドリンクとする。また、水筒への補充用としてペットボトルを持ってくることは可とする。
- ・休日の昼食については弁当とし、校外へ買いに行くことは禁止とする。お菓子・飴・ガムの持ち込みは禁止とする。
- ・対外試合、大会、発表会等へ駅を利用して移動する場合、自転車を駅付近に駐車しないこと。自転車通学者は、高柳中の自転車置き場へ置いて、駅まで移動すること。
- ・対外試合、大会、発表会等へ自転車を利用して移動する場合、ヘルメットを必ず着用すること。自転車通学者以外が自転車を使用する場合は、学校に保管してあるヘルメットを貸し出す。
- ・部員への連絡は、職員室前の廊下の部活動連絡黒板を使用する。顧問もしくは部長が記入する。
- ・ウィンドブレーカー等の防寒具の使用は認める。色、形などを各部活動事で確認し、指導する。
- ・活動終了後は、清掃をおこない整理整頓に心がける。倉庫や使用教室を含めて最後の戸締まりをしっかりとる。
- ・自転車通学者以外の自転車利用者へのヘルメットの貸し出しは貸出名簿に記入し、顧問が返却を確認する。
- ・活動時間の更衣は、活動場所近くの指定された場所で行い、教室では行わない。

- ・ スクールバック等の荷物は教室には置かない。活動場所に持参し、部活動で管理する。
- ・ 平日について、再登校する際は校内服でもよいが、最終的に下校する際の服装は制服とする。
ただし、終業式等、半日の日課の部活動再登校を除く。
- ・ 体育館・グラウンド使用については、学校での使用規定に従う。
- ・ 部室・体育館倉庫は部活動・体育の目的以外に使用しない。
また、部室の管理は顧問が責任を持つ。整理整頓を心がけ、使用後はしっかり施錠する。
- ・ 部活動中のトイレの使用は、清潔に保ち、破損のないようにする。
- ・ 休業中の部活動時のトイレ使用についてはグラウンド、テニスコート等を使用する部活動は体育館の外トイレを使用する。

5 最終下校時刻

	1日 ~ 14日	15日 ~ 月末
4月	17:00	17:00
5月	17:00	17:00
6月	17:00	17:00
7月	17:00	17:00
9月	17:00	17:00
10月	17:00	17:00
11月	16:45	16:30
12月	16:30	16:30
1月	16:30	16:45
2月	17:00	17:00
3月	17:00	17:00